

記者発表資料



平成30年6月29日(金)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他( )

発表事項	平成30年度海水浴場の水質調査結果について											
内容	<p>海水浴場の水質調査の結果は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 水質調査結果</p> <p>(1) 調査対象及び時期</p> <p>① 対象:利用者が概ね1万人以上の26海水浴場</p> <p>② 時期:平成30年4月下旬～5月中旬</p> <p>(2) 概要</p> <p>調査した26海水浴場全てを良好と評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 20%;">水質判定</th> <th style="width: 70%;">海水浴場名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">適</td> <td style="text-align: center;">水質AA (特に良好な水質)</td> <td>磯(鹿児島市), 阿久根大島(阿久根市), 浜田(鹿屋市), 大浜海浜公園(奄美市)等 24か所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水質A</td> <td>あづま(長島町) 1か所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可</td> <td style="text-align: center;">水質B</td> <td>重富(始良市) 1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 調査結果のポイント</p> <p>① 26海水浴場中24か所(92%)が特に良好な水質「AA」ランクであった。</p> <p>② 腸管出血性大腸菌O-157は、全ての海水浴場で検出されなかった。</p>	区分	水質判定	海水浴場名	適	水質AA (特に良好な水質)	磯(鹿児島市), 阿久根大島(阿久根市), 浜田(鹿屋市), 大浜海浜公園(奄美市)等 24か所	水質A	あづま(長島町) 1か所	可	水質B	重富(始良市) 1か所
区分	水質判定	海水浴場名										
適	水質AA (特に良好な水質)	磯(鹿児島市), 阿久根大島(阿久根市), 浜田(鹿屋市), 大浜海浜公園(奄美市)等 24か所										
	水質A	あづま(長島町) 1か所										
可	水質B	重富(始良市) 1か所										
日時	—											
場所	—											
資料	別紙のとおり(3枚)											
ホームページ掲載 ※必ず記入	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 後日掲載 ( 月 日掲載予定) 【ホーム>暮らし・環境>環境保全>水質汚濁防止>水質測定結果】											
取材案内	お問い合わせは下記担当課までお願いします。											
問い合わせ先 (担当課)	担当課	環境林務部環境保全課										
	取材対応者	参事兼課長 藪 平一郎 (099-286-2621) 内線2621										
	問い合わせ窓口	技術補佐 實成 隆志 (099-286-2623) 内線2623										

# 海水浴場の水質調査結果

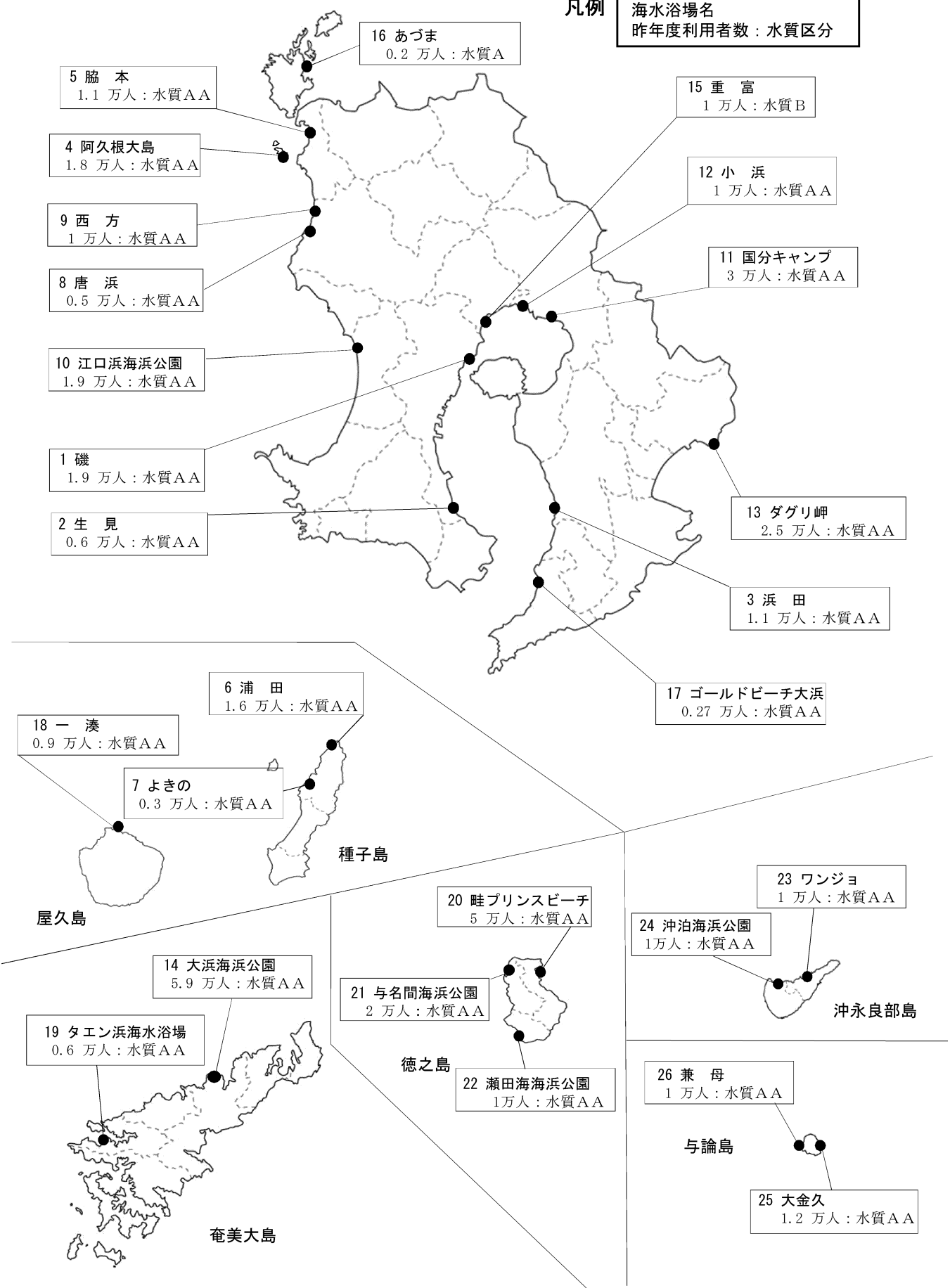
資料1

No	海水浴場名	市町村名	調査 月日	水質判定項目				判定
				ふん便性大腸菌群数(個/100mL) 平均 (最小～最大)	油膜	COD(mg/L) 平均 (最小～最大)	透明度 (m)	
1	磯	鹿児島市	5/10, 5/11	<2 (<2～4)	無	1.4 (1.2～1.7)	>1	適 AA
2	生見	鹿児島市	5/10, 5/11	<2 (<2～4)	無	2.0 (1.9～2.0)	>1	適 AA
3	浜田	鹿屋市	5/17	<2 (<2～<2)	無	1.3 (1.2～1.3)	>1	適 AA
4	阿久根大島	阿久根市	5/14	<2 (<2～<2)	無	1.3 (1.1～1.4)	>1	適 AA
5	脇本	阿久根市	5/14	<2 (<2～<2)	無	1.9 (1.8～2.0)	>1	適 AA
6	浦田	西之表市	5/16	<2 (<2～<2)	無	1.0 (0.9～1.0)	>1	適 AA
7	よきの	西之表市	5/16	<2 (<2～<2)	無	1.0 (1.0～1.0)	>1	適 AA
8	唐浜	薩摩川内市	5/9	<2 (<2～<2)	無	1.5 (1.4～1.5)	>1	適 AA
9	西方	薩摩川内市	5/9	<2 (<2～2)	無	1.8 (1.7～1.8)	>1	適 AA
10	江口浜海浜公園	日置市	5/9	<2 (<2～2)	無	1.8 (1.7～1.8)	>1	適 AA
11	国分キャンプ	霧島市	5/16	<2 (<2～<2)	無	2.0 (2.0～2.0)	>1	適 AA
12	小浜	霧島市	5/10	<2 (<2～<2)	無	2.0 (1.9～2.0)	>1	適 AA
13	ダグリ岬	志布志市	5/15	<2 (<2～<2)	無	1.3 (1.2～1.4)	>1	適 AA
14	大浜海浜公園	奄美市	5/15	<2 (<2～<2)	無	0.9 (0.9～0.9)	>1	適 AA
15	重富	始良市	5/17	4 (2～6)	無	2.4 (2.0～2.8)	>1	可 B
16	あづま	長島町	4/25	6 (2～10)	無	1.5 (1.5～1.5)	>1	適 A
17	ゴールドビーチ大浜	南大隅町	4/25	<2 (<2～<2)	無	1.2 (1.1～1.3)	>1	適 AA
18	一湊	屋久島町	4/24	<2 (<2～<2)	無	1.0 (1.0～1.0)	>1	適 AA
19	タエン浜海水浴場	宇検村	4/23	<2 (<2～<2)	無	0.8 (0.7～0.8)	>1	適 AA
20	畦プリンスビーチ	徳之島町	4/23	<2 (<2～<2)	無	0.6 (0.5～0.7)	>1	適 AA
21	与名間海浜公園	天城町	5/7	<2 (<2～<2)	無	1.1 (1.1～1.1)	>1	適 AA
22	瀬田海海浜公園	伊仙町	4/24	<2 (<2～<2)	無	0.8 (0.7～0.9)	>1	適 AA
23	ワンジョ	和泊町	4/23	<2 (<2～<2)	無	1.0 (0.9～1.0)	>1	適 AA
24	沖泊海浜公園	知名町	4/23	<2 (<2～<2)	無	1.0 (0.9～1.1)	>1	適 AA
25	大金久	与論町	4/24	<2 (<2～<2)	無	0.9 (0.8～0.9)	>1	適 AA
26	兼母	与論町	4/24	<2 (<2～<2)	無	0.8 (0.8～0.8)	>1	適 AA

- 注・腸管出血性大腸菌O-157は全ての海水浴場で不検出
- ・ふん便性大腸菌群数及びCODは、上段が平均値、下段が最小値と最大値を示す。
  - ・ふん便性大腸菌群数の「<2」は、100mL当たりの報告下限値(2個)未満を示す。
  - ・透明度の「>1」は、水深1～1.5m地点における1m以上の透明度(全透)を示す。
  - ・判定は、環境省の水浴場水質判定基準(資料3)に基づく判定

# 海水浴場の位置

凡例  
海水浴場名  
昨年度利用者数：水質区分



### 環境省の水浴場水質判定基準

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。
  - (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
  - (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
    - ・ 各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
    - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
    - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
    - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

項目区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ~50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ~50cm 以上
不適		1,000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度 (\* の部分) に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。
  - (1) 「水質 C と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
  - (2) 油膜が認められたもの。